

地域で安心して暮らすために

飛驒圏域自立支援推進フォーラム

飛驒圏域障がい者自立支援推進会議では、障がいがある方が安心して暮らせるように、広域でネットワークをつくり、さまざまな問題について協議しています。今回は「障がい特性の理解」ということで「難病」について学びます。

- 期日** 10月13日(水)
時間 午後1時30分～4時30分
場所 飛驒・世界生活文化センター(千島町)
参加資格 どなたでも
内容 ○各市村の地域自立支援協議会の現状発表
 ○記念講演「難病と難病支援」

問合せ先 福祉課 ☎35-3139

地域自立支援協議会は障がい福祉のネットワークです

地域で連携する障がい者支援

障がい者の自立した地域生活を支援するためには、地域全体で障がい者を支援していく体制づくりが必要です。高山市地域自立支援協議会は、地域の障がい福祉に関するネットワークづくりについて中核的な役割を果た

す協議の場です。協議会は、4つの部会に分かれて活動を行っています。

部会ごとの主な活動

- 医療部会** 困難事例の課題共有や解決へ向けての協議
- 地域生活・権利擁護部会** 障がい者が地域で暮らすための福祉サービスなどの確保のための協議
- 就労支援部会** 障がい者の雇用機会の拡大と職場環境の整備
- 相談事業者連絡会** 各相談支援事業者の相談内容の課題についての協議

問合せ先

福祉課
☎35-3139

新型インフルエンザのワクチン接種が始まります

全市民対象／接種費用は1回3600円以内

昨年大流行した「新型インフルエンザ」の感染予防のため、今年度も引き続きワクチン接種事業を行います。

今回のワクチンは、「新型インフルエンザ」と従来から実施している「季節性インフルエンザ」のワクチンが混合されたものとなっています。

対象者 全市民(昨年のような優先接種順位はありません)

接種回数 1回(13歳未満は2回)

接種開始 10月1日(金)～

接種費用 1回3600円以内(下表に該当される方は、申請により費用の軽減が受けられます。申請後、接種の予約をしてください)

接種方法 医療機関での予約が必要です(かかりつけ医をご利用ください)。

受託医療機関(国と契約した医療機関) 広報たかやま10月15日号に一覧表を掲載

費用軽減の申請方法

受付期間 10月1日(金)～12月24日(金)(妊婦の方など止むを得ない事情がある場合は、平成23年3月31日)

受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分(時間内での受付が難しい場合は、ご連絡ください)

申請窓口 市保健センター、または各支所地域振興課

申請に必要なもの 対象者で異なります(下表参考)。印鑑は朱肉で押印できるもの

※下表の④に該当する方で、昨年、市の補助を受けて季節性インフルエンザの予防接種を受けた方には、接種券を郵送しています。そのうち①にも該当される方は、無料接種券と交換するための申請が必要です。

問合せ先

健康推進課
☎35-3160

対象	医療機関で支払う費用	申請に必要なもの
①生活保護世帯または市民税非課税世帯に属する方	無料	印鑑・生活保護世帯の方は保護決定通知書
②1歳から義務教育修了までの方	1回の接種あたり、1,500円	印鑑・福祉医療受給者証
③妊婦		印鑑・母子健康手帳・健康保険証または運転免許証など、住所や年齢が確認できるもの
④65歳以上の高齢者*	1回の接種あたり、1,500円	印鑑・健康保険証または運転免許証など、住所や年齢が確認できるもの
⑤60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能障害またはAIDSによる免疫機能障害で身障者手帳1級の方		印鑑・身体障害者手帳